

位を世帯とする1漁家1世帯組合員制を採ってきたことによる。しかしながら、近年は後継者対策として1漁家複数組合員制への変更や個人単位の養殖漁場配分などの工夫が示されつつある。また、従来から漁家は継承すべき財産所有の少なさからイ工を重視する考えは希薄であり、加工販売や海女など女性の現金獲得の技術と能力が評価されていた部門があった。このような面からも戦後一般化した漁業における家族協業は一時的なものであり、現在、個人を単位としたものに移行しつつあると推察される。また、資源管理型漁業の普及による抑制的な漁業を行う者が重視されるという価値観の転換や漁協合併による旧来の排他性の変更等が漁村における女性の位置づけに何らかの影響を与えたと考えられる。

#### 5. 漁家女性の「地位向上」の歩みと漁協婦人部

漁村の女性グループである漁協婦人部の1980年代までの活動は所得上昇を目標とした貯金運動を中心としてきた。1990年代以降は農業の後追いの「女性の地位向上」が意識されたが動きのある活動は示されず、男女共同参画社会基本法（1999年）・水産基本法（2001年）制定後によりやく漁村レベルでの施策が進められつつある。一部では女性の起業活動による漁村の活性化が期待されている、一方で漁協婦人部員の減少や高齢化、年代の二層化という組織自体の問題とともに、従来と同様の義務的活動の増加が危惧される。

#### 6. 課題と展望

今後さらに漁業の個人化と再編成が進行するなかで、家族協業的な養殖や大規模漁船漁業における陸上作業と家事労働の評価が漁業におけるジェンダーの課題のひとつである。

行政施策では農業と漁業の同一視と、施策対象に若年層を取り込めていない点が問題であると考えられる。

特別研究会報告要旨（2003年2月28日）

#### 「農の教育機能」

### 新規参入者に対する農業研修の展開とその効果

江川 章

本報告では、新規参入対策の一つとして注目を集めている農業研修の現状をアンケート調査によって分析し、その展開方向や効果を明らかにすることを目的とした。

ここで用いたアンケート調査は、受け入れ側と新規参入者それぞれを対象にした調査であり<sup>(注)</sup>、いずれも全国新規就農相談センターが調査を実施し、報告者が分析を担当したものである。

報告内容は、近年における農業研修の特徴とその背景の整理、アンケート調査による農業研修の現状分析、農業研修の効果と課題の提示である。それぞれの具体的内容は、下記のとおりである。

1990年代以降における農業研修の特徴として挙げられるのは、研修実施機関が増加するとともに、研修の対象者や内容が多様化していることである。研修対象者は農家子弟から非農家子弟へとオープン化が進み、年齢層も若年・青年層から中高年層へと広がっている。また、研修内容も実践的研修から農作業体験まで幅広く実施されるようになった。

このような農業研修の背景には、受け入れ側の事情が絡んでいる。受け入れ側には、個別農家の担い手再生産機能の低下があり、担い手育成の入り口対策として研修制度に取り組むようになったといえる。すなわち、研修事業を通じての人材の確保・育成が研修目的となっているのである。ただし、受け入れ側のタイプによって目的は若干異なっている。市町村・市町村農業公社・農協等の公的部門は、地域活性化の担い手確保を目的としており、他方、先進農家や農業法人などの民間部門では規模拡大や経営多角化に必要な人材確保を目的としている。いわば、前者は地域戦

略、後者は経営戦略の一環として研修が位置づけられているといえよう。

アンケート調査の分析結果として、まず挙げられるのは、近年における研修受講率の高まりと研修期間の長期化である。研修に取り組む機関が増加していることからみても、研修制度が充実してきていることが確認できる。また、研修内容をみると、近年では実践性が重視されており、なかでもマーケティングや経営管理、経営理念に関わる研修が技能向上に結びつくと評価されている。しかし、一方では研修プログラムの不備や研修生の身分保証に問題がみられ、農業研修の質的レベルは高いとは言えない状況にある。

農業研修の課題として指摘できることは、今後さらに多様化が進む研修生のニーズに対応した研修制度の整備である。具体的には、相談窓口や研修・就農情報の充実を図るとともに、就農の間口を広くして徐々に絞り込む段階的な研修制度（岡山県で実施されている「ニューファーマー体験・実務研修事業」など）が挙げられる。また、研修における契約関係を明確にし、研修計画や研修生の身分を確立することが必要となろう。

以上のような研修制度の量的・質的充実を図ることは、研修生の技能向上だけでなく、受け入れ側である農業・農村側の意識を変革することにもつながる。いわば、外部から人材を受け入れるための経営・生活両面における条件整備が求められるのである。研修制度が契機となって、旧来の家単位であった担い手の再生産が社会化されることが農業研修の波及効果として今後注目されよう。

注：受け入れ側に対する調査は、全国新規就農相談センター『農業外からの新規就農希望者に関する調査結果』（2001年3月）、新規参入者に対する調査は、全国新規就農相談センター『新規就農者（新規参入者）の就農実態に関するアンケート調査分析』（2002年3月）。

特別研究会報告要旨（2003年2月28日）

「農の教育機能」

## 生涯学習の視点から見た農村地域の 発展可能性

（国立教育政策研究所）笹井 宏益

本報告では、生涯学習概念の発展の歴史を踏まえた上で、農村地域の発展可能性を展望する。

生涯学習という考え方は、1950年代フランスで提唱された「永続教育（エデュカシオン・ペルマナンテ）」という構想を源とし、1965年に開催されたユネスコ成人教育推進国際委員会での議論によって、およその枠組みが形成された。生涯教育の構想は、これまで若年期に集中していた教育／学習のあり方を改めて、それらの機会を人間の一生全般の中に分散して見出し、さらにそれらの統合を図ること、これまで学校だけに集中していた教育／学習のあり方を改めて、それらを社会の様々な場面で見出せる教育機能に適宜分担させて、さらにそれらの統合を図ることがその内容とされている。1970年代を通して、生涯学習概念は、ユネスコ教育開発国際委員会報告「ラーニング・トゥ・ビー」で示された「学習社会」概念、OECDが提唱した「リカレント教育」概念等に引き継がれ、発展した。「リカレント教育」は、教育とその他の職業などの活動を交互に繰り返す学習形態であり、経済発展の基礎としての職業技術学習を推進し、教育機会を若年期以外の世代へ開放することをその内容にしている。その後、1996年には、情報化やグローバル化の進行、技術革新の進展、社会の流動化・多様化といった21世紀の社会変化を踏まえ、これに対応する生涯学習の姿を提唱したユネスコ報告書『学習：秘められた宝』が脚光を浴びた。1999年ケルンサミットでは、伝統的な工業社会から知識社会への変容が展望された上で、社会経済的発展における教育や生涯学習の重要性が再確認され、翌2000年の東京G8教育大臣